

宮城県大和町地域おこし協力隊募集要項



たいわちょう 挑戦の舞台は、大和町

大和町は宮城県のほぼ中央に位置し、町のシンボル七ツ森や船形山そして吉田川に代表される恵まれた自然と古(いにしえ)からの歴史と文化の豊かな町です。

県内最大の工業団地「仙台北部中核工業団地」と高度な電子機器産業企業が立地する「大和リサーチパーク」があり、宮城県におけるものづくり産業の拠点にもなっています。

町の東部には宮城米「ひとめぼれ」の田園風景が広がり、西部には観光スポットとしてにぎわう南川ダムをはじめ、宮床伊達家のゆかりが感じられるスポット、そして、公立宮城大学があります。

魅力あふれる大和町を、あなたのやりたいこと、得意なことで一緒に盛り上げましょう！！

【1. 活動内容】

フリーミッション型で募集します！ただし下記のいずれかに該当する活動であることを条件とし、協力隊志願者が町にプレゼンテーションをし、採択するものとなります。また、次の①～④とは別に、各 SNS などを活用し、大和町での暮らしや、町に関する情報発信をしていただきます。

- ① 大和町の資源を活かした地域づくり
例：地場産産品開発・空き家利活用など
- ② 大和町へ新しいひとの流れをつくる
例：関係人口の創出・拡大に繋がるイベント企画など
- ③ 大和町における子育ての希望をかなえる
例：こどもの遊び場づくり、居場所づくりなど
- ④ 人が集う魅力的な地域をつくる
例：地域資源を活かした観光振興など

【2. 募集人数】

1名

【3. 募集要件】

- ① 地域おこし協力隊推進要綱に定める三大都市圏をはじめとする都市地域および指定都市等に住民登録をしている方。
- ② 任用の日までに本町に生活の拠点を移し、住民登録することができる方。
- ③ 任用の日において20歳以上40歳未満の方。
- ④ 任用の日において普通自動車運転免許を有している方。
- ⑤ 心身ともに健康で積極的に活動できる方。
- ⑥ パソコン、SNS等の一般的な操作が出来る方。

【4. 募集期間募集期間】

令和8年6月1日(月)から令和8年7月17日(金)まで

【5. 任用予定日】

令和8年10月1日(木)を想定(応相談)

【6. 活動場所】

大和町全域

【7. 勤務時間等(活動時間)】

月155時間(1日あたり7時間45分、月20日)を基本とします。

ただし、活動内容によっては土曜日・日曜日・祝日・年末年始等が活動日となることや夜間の会議等で活動時間を調整していただく場合があります。

また、副業を可としますので、ご提案いただく活動内容によりプレゼンテーションの中で時間等をご提示いただくことも可能です。

【8. 任用形態・期間等】

- ① 身分
個人事業主となります。町や企業等との雇用契約等はありません。
- ② 任用期間
任用の日から任用年度末まで。ただし、双方協議のうえ3年を超えない範囲で1年度ごとに任用を更新します。任用開始日については、ご要望があれば協議のうえ対応します。

【9. 報酬】

月額 290,000円(賞与、退職金はありません。)

※ただし勤務時間が上記と異なる場合は金額の調整を行います。

【10. 待遇・福利厚生】

- ① 社会保険等には加入しません。国民健康保険等に各自加入いただきます。
- ② 地域おこし協力隊の活動費として居住費(月額 50,000 円上限)のほか活動内容に応じて予算の範囲内で町が負担します。
- ③ 協力隊員としての勤務時間外は、協力隊活動に支障のない範囲等であれば副業や起業するための活動に従事することができます。(町と協議を要します。)

【11. 応募手続】

- ① 応募書類受付期間
令和8年6月1日(月)から令和8年7月 17 日(金)まで必着
- ② 提出書類
 - ・大和町地域おこし協力隊応募用紙(別紙1)
 - ・履歴書(任意様式)
 - ・住民票抄本
 - ・プレゼンテーション資料(任意様式)
- ③ 書類の提出・問合せ先
〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
大和町役場 まちづくり政策課
電 話:022-345-1115
メール:seisaku@town.taiwa.miyagi.jp

【12. 選考】

- ① 第1次審査:書類選考
提出された書類から応募資格、動機等を審査します。
- ② 第2次審査:面接(令和8年7月 30 日(木)午前を予定)
地域おこし協力隊としての適性等について個別面接を行います。
質疑応答の他、10 分程度のプレゼンテーションを設けます。
会場までの交通費等は応募者の負担としますがオンライン対応も可とします。
- ③ 合否について
審査後、概ね1週間程度で選考結果を郵送で通知します。

【13. その他】

- ① 大和町地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令等を必ずご確認のうえ応募ください。
- ② 応募や面接等にかかる費用は応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。